

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

アレルギー性鼻炎治療剤

ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」 Ketotifen Nasal Solution 0.05% 「TSURUHARA」

剤形	点鼻剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	8mL（1容器）中ケトチフェンフマル酸塩 6.048mg （ケトチフェンとして 4.398mg）
一般名	和名：フマル酸ケトチフェン 洋名：Ketotifen Fumarate
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：2020年1月8日（販売名変更による） 薬価基準収載年月日：2020年6月19日（販売名変更による） 発売年月日：1999年7月9日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：鶴原製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	鶴原製薬株式会社 医薬情報部 TEL:072-761-1456(代表) FAX:072-760-5252 医療関係者向けホームページ http://www.tsuruhara-seiyaku.co.jp/member/

本 IF は 2020 年 4 月改訂（第 6 版）の添付文書の記載に基づき作成した

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境が大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領 2008 が策定された。

IF記載要領 2008 では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独) 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行いIF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

- ① 規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。
ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF記載要領 2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領 2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領 2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	5	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む).....	16
1. 開発の経緯.....	5	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由.....	16
2. 製品の治療学的・製剤学的特性.....	5	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由.....	16
II. 名称に関する項目	6	5. 慎重投与内容とその理由.....	16
1. 販売名.....	6	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法.....	16
2. 一般名.....	6	7. 相互作用.....	16
3. 構造式又は示性式.....	6	8. 副作用.....	17
4. 分子式及び分子量.....	6	9. 高齢者への投与.....	17
5. 化学名(命名法).....	6	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与.....	17
6. 慣用名、別名、略号、記号番号.....	6	11. 小児等への投与.....	17
7. CAS登録番号.....	6	12. 臨床検査結果に及ぼす影響.....	17
III. 有効成分に関する項目	6	13. 過量投与.....	17
1. 物理化学的性質.....	7	14. 適用上の注意.....	18
2. 有効成分の各種条件下における安定性.....	7	15. その他の注意.....	18
3. 有効成分の確認試験法.....	7	16. その他.....	18
4. 有効成分の定量法.....	7	IX. 非臨床試験に関する項目	19
IV. 製剤に関する項目	7	1. 薬理試験.....	19
1. 剤形.....	8	2. 毒性試験.....	19
2. 製剤の組成.....	8	X. 管理的事項に関する項目	20
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意.....	8	1. 規制区分.....	20
4. 製剤の各種条件下における安定性.....	8	2. 有効期間又は使用期限.....	20
5. 調製法及び溶解後の安定性.....	10	3. 貯法・保存条件.....	20
6. 他剤との配合変化(物理化学的变化).....	10	4. 薬剤取扱い上の注意点.....	20
7. 溶出性.....	10	5. 承認条件等.....	20
8. 生物学的試験法.....	10	6. 包装.....	20
9. 製剤中の有効成分の確認試験法.....	10	7. 容器の材質.....	20
10. 製剤中の有効成分の定量法.....	10	8. 同一成分・同効薬.....	20
11. 力価.....	10	9. 国際誕生年月日.....	20
12. 混入する可能性のある夾雑物.....	10	10. 製造販売承認年月日及び承認番号.....	21
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報.....	10	11. 薬価基準収載年月日.....	21
14. その他.....	10	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容.....	21
V. 治療に関する項目	11	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容.....	21
1. 効能又は効果.....	11	14. 再審査期間.....	21
2. 用法及び用量.....	11	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報.....	21
3. 臨床成績.....	11	16. 各種コード.....	21
VI. 薬効薬理に関する項目	12	17. 診療報酬上の注意.....	21
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群.....	12	X I. 文献	22
2. 薬理作用.....	12	1. 引用文献.....	22
VII. 薬物動態に関する項目	14	2. その他の参考文献.....	22
1. 血中濃度の推移・測定法.....	14	X II. 参考資料	22
2. 薬物速度論的パラメータ.....	14	1. 主な外国での発売状況.....	22
3. 吸収.....	14	2. 海外における臨床支援情報.....	22
4. 分布.....	14	X III. 備考	22
5. 代謝.....	15	その他の関連資料.....	22
6. 排泄.....	15		
7. トランスポーターに関する情報.....	15		
8. 透析等による除去率.....	15		
VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	16		
1. 警告内容とその理由.....	16		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 定量噴霧型容器により一定量を噴霧して、鼻腔内への局所作用によってアレルギー性鼻炎の症状を緩解する。
作用機序は、鼻汁中の好酸球数を減少させ鼻粘膜の過敏性を減弱させることによる。鼻腔内への局所作用により効果を表す。
- (2) 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。
副作用として、鼻乾燥感、鼻刺激感、眠気、脱力感、頭痛があらわれることがある。

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1)和名：ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」

(2)洋名：Ketotifen Nasal Solution 0.05% 「TSURUHARA」

(3)名称の由来

一般名＋剤形＋規格(含量)＋「ツルハラ」

〔「医療用後発医薬品の承認申請にあたっての販売名の命名に関する留意事項について」

(平成 17 年 9 月 22 日 薬食審査発第 0922001 号)に基づく〕

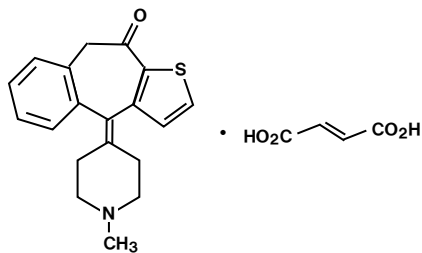
2. 一般名

(1)和名(命名法)：ケトチフェンフマル酸塩

(2)洋名(命名法)：Ketotifen Fumarate

(3)ステム：不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₁₉H₁₉NOS · C₄H₄O₄

分子量：425.50

5. 化学名(命名法)

4-(1-Methylpiperidine-4-ylidene)-4*H*-benzo[4,5]cyclohepta[1,2-*b*]thiophen-10(9*H*)-one hydrogenfumarate

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

フマル酸ケトチフェン

7. CAS登録番号

34580-14-8

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

- (1)外観・性状：白色～淡黄褐色の結晶性の粉末である。
- (2)溶解性：メタノール又は酢酸(100)にやや溶けにくく、水、エタノール(99.5)又は無水酢酸に溶けにくい。
- (3)吸湿性：該当資料なし
- (4)融点(分解点)、沸点、凝固点：融点：約190℃(分解)
- (5)酸塩基解離定数：該当資料なし
- (6)分配係数：該当資料なし
- (7)その他の主な示性値：該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

- (1)本品0.03gをとり、水20mLを吸収液とし、酸素フラスコ燃焼法により得た検液は硫酸塩の定性反応を呈する
- (2)本品のメタノール溶液(1→50000)につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。
- (3)本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

4. 有効成分の定量法

本品を乾燥し、その約0.5gを精密に量り、水酢酸50mLに溶かし、0.1N過塩素酸で滴定する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い補正する。

0.1N過塩素酸1mL=42.550mg $C_{19}H_{19}NOS \cdot C_4H_4O_4$

本規格及び試験方法は、別に規定するもののほか、日本薬局方通則及び一般試験法に準用する。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状：

無色～微黄色澄明の液で、においはないか、またはわずかに特異なにおいがある。

(2) 製剤の物性：該当資料なし

(3) 識別コード：該当資料なし

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等：本剤の比重 (d_{20}^{20}) は約 1.0、pH は 3.8～4.6、浸透圧比は約 1（ただし生理食塩液の浸透圧を 1 とする）である。

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量：8mL（1容器）中ケトチフェンフマル酸塩 6.048mg（ケトチフェンとして 4.398mg）

(2) 添加物：塩化ベンザルコニウム、グリセリン、ポリビニルアルコール（部分けん化物）、塩酸、水酸化ナトリウム

(3) その他：該当資料なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当資料なし

4. 製剤の各種条件下における安定性

試験条件及び保管	試験期間	保存包装	試験項目	試験ロット
加速試験 40°C75%RH	6 箇月	ポリエチレン製容器に充填し紙箱に入れる	①性状 ②確認試験 ③PH ④浸透圧比 ⑤定量試験 ⑥微生物限度試験 ⑦分解物試験	KN01 KN02 KN03

安定性に関する考察

- ① 性状：かすかに黄味をおびるものがあったが、着香などの変化はなかった。
- ② 確認試験：規格に適合した。
- ③ PH：ほとんど変化は認められなかった。
- ④ 浸透圧比：ほとんど変化は認められなかった。
- ⑤ 定量試験：含量の低下はほとんど認められなかった。
- ⑥ 微生物限度試験：限度以下であった。
- ⑦ 分解物試験：定量時に液体クロマトグラフチャートより異ピークを検査したが検出されなかった。

結論：加速試験の結果より本品は、その包装形態で、熱、湿度の影響は殆ど受
けず安定であった。よってケトチフェン点鼻液 0.05%「ツルハラ」は室温 3 年間は安定な製
剤であると考えられる。

保存条件（40℃75%RH、ポリエチレン製容器紙箱入り）

経過時間		製造時			1ヶ月			3ヶ月			6ヶ月		
項目	ロット番号	1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回
性状	KN01	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭	無色透明の液、無臭
	KN02	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	KN03	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
確認試験	KN01	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適	(1)適 (2)適 (3)適
	KN02	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	KN03	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
pH	KN01	4.05	4.08	4.04	4.07	4.02	4.04	4.09	4.05	4.05	4.04	4.08	4.07
	KN02	4.30	4.20	4.22	4.27	4.29	4.24	4.25	4.24	4.28	4.22	4.25	4.21
	KN03	3.92	3.96	3.98	3.95	3.97	3.94	3.96	3.92	3.97	3.95	3.94	3.98
浸透圧比	KN01	0.98	0.99	0.98	0.97	0.99	0.99	0.98	0.99	0.99	0.98	0.97	0.98
	KN02	0.97	0.98	0.98	0.98	0.99	0.97	0.99	0.98	0.98	0.98	0.99	0.99
	KN03	1.02	1.02	1.02	1.01	1.02	1.01	1.02	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
微生物限度試験	KN01	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	KN02	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	KN03	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
分解物	KN01	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない	分解物のピークを認めない
	KN02	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	KN03	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
定量	KN01	101.5	101.8	100.3	100.4	101.1	101.2	102.9	101.1	100.8	100.5	101.9	100.9
	KN02	98.9	98.4	98.7	98.7	99.0	98.4	99.2	98.4	97.9	99.3	99.1	98.9
	KN03	100.3	100.5	99.3	101.1	98.9	98.7	98.4	98.8	100.3	99.8	99.6	99.1

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当資料なし

6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当資料なし

7. 溶出性

該当資料なし

8. 生物学的試験法

該当資料なし

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1)遊離塩基のブロムフェノールブルーによる呈色反応

(2)ジニトロフェニルヒドラジン試液による沈殿反応

(3)紫外可視吸光度測定法

(4)薄層クロマトグラフ法

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフ法

11. 力価

8mL (1 容器) 中

ケトチフェンフマル酸塩 6.048mg

ケトチフェンとして 4.398mg

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

アレルギー性鼻炎

2. 用法及び用量

通常1日4回(朝、昼、夕方及び就寝前)、1回各鼻腔に1噴霧(ケトチフェンとして0.05mg)ずつ、専用の鼻用定量噴霧器を用いて噴霧吸入する。

3. 臨床成績

(1)臨床データパッケージ

該当資料なし

(2)臨床効果

該当資料なし

(3)臨床薬理試験

該当資料なし

(4)探索的試験

該当資料なし

(5)検証的試験

1)無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2)比較試験

該当資料なし

3)安全性試験

該当資料なし

4)患者・病態別試験

該当資料なし

(6)治療的使用

1)使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

2. 薬理作用

(1)作用部位・作用機序

ケトチフェンはラットで受動的皮膚アナフィラキシー (PCA) 反応、アナフィラキシーによる気道抵抗の増加やモルモットのアナフィラキシーによるショックを抑制する。in vitro でヒスタミンや SRS - A 等ケミカルメディエーターの遊離を抑制することが認められており¹⁾、また、抗ヒスタミン作用、抗 SRS - A 作用も報告されている。受動感作ラットの抗原刺激による鼻粘膜からの色素漏出、受動感作ウサギの抗原刺激による鼻腔抵抗の上昇に対し、有意な抑制作用を示した²⁾。

(2)薬効を裏付ける試験成績

文献より、尿中排泄量は全投与量の 1~2% であり、鼻腔中への局所作用により効果をあらわすと考えられるため、生物学的同等性を検討するにあたり、薬効薬理試験において比較を行うこととした。

製剤試験を実施し、同等と認められたケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」と標準製剤との生物学的同等性について検討した。

1) 受動感作ラットの鼻粘膜透過性に対する作用

ラット抗卵白アルブミン血清で受動感作したラットの鼻腔を灌流し 4% ポンタミンスカイブルーを静注 10 分後に、灌流液に試験物質 0.5mL を添加した。さらに 10 分後、抗原液を添加し、その 5 分後から 10 分間隔で 2 回 (P1 P2) 灌流液を採取し、漏出した色素量を測定した。

ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」および標準製剤はいずれも有意に漏出色素量を抑制し、両群間には有意差はみられなかった。

表 1 惹起後の色素漏出増加量

群	動物数	色素漏出増加量 (μg) ¹⁾	
		P1 (0~10 分)	P2 (10~20 分)
ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」 投与群	10	0.49 \pm 0.43 ^{***#}	0.11 \pm 0.33 ^{**}
標準製剤投与群	10	0.40 \pm 0.43 ^{***#}	0.13 \pm 0.49 ^{**}
ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」 基剤投与群	10	5.21 \pm 1.01	2.51 \pm 0.57
陰性対照群	10	5.63 \pm 1.03	2.53 \pm 0.65

1) 平均値±標準誤差で表示

*, ** : 陰性対照群との有意差 (* ; P<0.05 ** ; P<0.01)

#, ## : ケトチフェン点鼻液 0.05%「ツルハラ」基剤投与群との有意差 (# ; P<0.05 ## ; P<0.01)

2) 受動感作モルモットの鼻腔抵抗に対する作用

モルモット抗卵白アルブミン血清で受動感作したモルモットの鼻腔内圧を測定後、試験物質 0.5mL を鼻腔内に投与した。その 10 分後、抗原液 1mL を鼻腔内に投与し、2 分後の鼻腔内圧を投与前と比較し、その増加率を%で表した。ケトチフェン点鼻液 0.05%「ツルハラ」および標準製剤はいずれも有意に鼻腔内圧上昇を抑制し、両群間には有意差はみられなかった。

表 2 惹起後の鼻腔抵抗増加率

群	動物数	鼻腔抵抗増加率 (%) ¹⁾
ケトチフェン点鼻液 0.05%「ツルハラ」 投与群	10	58.4±5.9****
標準製剤投与群	10	58.1±7.6****
ケトチフェン点鼻液 0.05%「ツルハラ」 基剤投与群	10	110.4±5.5
陰性対照群	10	113.7±6.7

1) 平均値±標準誤差で表示

** : 陰性対照群との有意差 (P<0.01)

: ケトチフェン点鼻液 0.05%「ツルハラ」基剤投与群との有意差 (P<0.01)

(3)作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

(「臨床試験で確認された血中濃度」の項参照)

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

ヒトに点鼻液を投与した後、血漿中濃度を8時間にわたって測定したが、いずれも検出限界以下であった。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

(「VIII. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 7.相互作用」の項を参照のこと)

(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2)血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

(3)乳汁への移行性

該当資料なし

(4)髄液への移行性

該当資料なし

(5)その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1)代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2)代謝に関与する酵素(CYP450 等)の分子種

該当資料なし

(3)初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4)代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5)活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1)排泄部位及び経路

該当資料なし

(2)排泄率

該当資料なし

(3)排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

該当しない

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させないように十分注意すること。

7. 相互作用

(1)併用禁忌とその理由

併用禁忌（併用しないこと）

該当しない

(2)併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）

該当しない

8. 副作用

(1)副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2)重大な副作用と初期症状

重大な副作用（頻度不明）

該当しない

(3)その他の副作用

	頻 度 不 明
鼻 腔	鼻乾燥感、鼻刺激感
精神神経系	眠気、脱力感、頭痛

(4)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5)基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6)薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

9. 高齢者への投与

該当資料なし

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- 1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕
- 2) 授乳中の婦人には投与することを避け、やむを得ず投与する場合には授乳を中止させること。〔動物実験（ラット）で乳汁中へ移行することが報告されている。〕

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児に対する安全性は確立していない。（使用経験が少ない）

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

- 1) 鼻腔内噴霧用にのみ使用すること。
- 2) 袋に記載の「鼻用定量噴霧器の使い方」にしたがって正しく噴霧吸入するよう患者を指導すること。

15. その他の注意

記載事項なし

16. その他

該当資料なし

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1)薬効薬理試験(「VI.薬効薬理に関する項目」参照)

該当資料なし

(2)副次的薬理試験

該当資料なし

(3)安全性薬理試験

該当資料なし

(4)その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1)単回投与毒性試験

該当資料なし

(2)反復投与毒性試験

該当資料なし

(3)生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4)その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：該当しない

有効成分：毒薬

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験に基づく）

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

（「規制区分」及び「貯法・保存条件」の項を参照のこと）

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

（「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）」に関する項目 14.適用上の注意」の項を参照のこと）

(3) 調剤時の留意点について

5. 承認条件等

なし

6. 包装

8mL×10本

7. 容器の材質

白色不透明ポリエチレン容器

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ザジテン点鼻液（サンファーマ）

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製品名	製造販売承認年月日	承認番号
ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」	2020年1月8日	30200AMX00008000

11. 薬価基準収載年月日

製品名	薬価基準収載年月日
ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」	2020年6月19日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

製品名	HOT（9桁） 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算 コード
ケトチフェン点鼻液 0.05% 「ツルハラ」	102326802	1329705Q1018	620232602

17. 診療報酬上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

- 1) Tomioka, H. et al. : Monogr. Allergy, 14,313 (1979)
- 2) 鶴原製薬株式会社 社内資料

2. その他の参考文献

第 17 改正 日本薬局方

X II . 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当しない

X III . 備考

その他の関連資料

なし



製造販売元

鶴原製薬株式会社

大阪府池田市豊島北1丁目16番1号

文献請求先：鶴原製薬（株）医薬情報部